

●平成30年度地域おこし協力隊・集落支援員募集

日田市地域おこし協力隊員

- ▶対象者 (次の全てに該当する人)
 - ①平成30年4月1日時点の年齢が、22歳以上50歳未満の人(在学者を除く)
 - ②現在、都市部や地方都市に在住しており、採用後に市内に生活拠点を移し、住民票の異動ができる人(Uターン可)
 - ③地域の元気創造や地域振興など、社会貢献度の高い活動を希望する人で、将来にわたって、日田市に住み続ける意向がある人
 - ④普通自動車免許及び活動に使用できる車両を持ち、実際の運転経験が1年以上ある人
- ▶募集数と主な活動内容
 - 【地域支援型】以下の地域で活動する人を募集します
 - ①前津江地区(1人) ②上津江地区(1人)
 - 【活動限定型】以下の活動をする人を募集します
 - ①中津江地区の観光施設等を活用した地域振興に係ること(1人)
 - ②上津江雉谷地区の耕作放棄地対策に係ること(1人)
 - ③大鶴・夜明地区の農業を通じた地域振興に係ること(2人)
- ▶住居手当

住居を借りる場合には、賃借料を予算の範囲内で市が負担

日田市集落支援員

- ▶対象者 (次の全てに該当する人)
 - ①募集地域に居住している人、又は居住したことがある人で、日田市に住民票を有している人
 - ②地域の伝統や風習になじんでおり、集落の実情や地理に詳しい人
 - ③地域振興に意欲があり、住民や行政職員及び地域おこし協力隊員と十分にコミュニケーションが取れる人
 - ④普通自動車免許及び活動に使用できる車両を持ち、実際の運転経験が1年以上ある人
- ▶募集数と主な活動地域 9人

(上・中津江地区、前津江地区、東有田地区、小野地区、大鶴地区、夜明地区、五和地区に各1人ずつ、天瀬地区2人)
- ▶活動内容

集落支援員は、市職員、地域おこし協力隊員、関係団体等と連携・協力しながら、次に掲げる活動を行います。

 - ①集落を巡回し、住民への声掛け等を通じた生活状況及び課題の把握
 - ②地域の問題解決及び維持活性化に係る取組の支援
 - ③振興協議会等各種団体の事務支援及び行政との連絡調整
 - ④移住及び定住に向けた相談や支援
- 申込先

〒877-8601 (住所記載不要)
まちづくり推進課まちづくり・公共交通係
- 申込期限 2月22日(木) (必着)

※応募書類に必要事項を記入の上、郵送で上記申込先に提出してください。応募書類は市役所6階まちづくり推進課及び各振興局に備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードすることができます。

地域おこし協力隊・集落支援員共通事項

- 身分 日田市市長が、「地域おこし協力隊員」若しくは「集落支援員」として委嘱します。市職員として採用するものではありません。
- 活動期間 委嘱した日から平成31年3月31日まで。最長3年まで延長することができます。
- 活動時間 月150時間
- 報償 月額18万円(賞与、退職金はありません)

☎まちづくり推進課まちづくり・公共交通係 ☎②8356 (市役所6階)

皆さんの意見を募集します！ -パブリックコメント-

第5次日田市行政改革大綱(案)について

第5次日田市行政改革大綱(案)を公開していますので、ご意見をお寄せください。

- 閲覧場所 市ホームページ、市役所3日以内窓口、地方創生推進課、各振興局・振興センター、各地区公民館(各振興局・振興センター管内を除く10か所)
- 意見の提出方法 住所・氏名を記入の上、市ホームページ、郵便、ファックス、持参のいずれかで提出
- 意見の提出先 市役所3日以内窓口、地方創生推進課、各振興局・振興センター
- 募集期限 3月2日(金)
- ☎〒877-8601 (住所記載不要)
地方創生推進課創生企画係 (市役所6階) ☎②8223 FAX②8250

お知らせ

大分県交通災害共済 加入受付開始

大分県交通災害共済の平成30年度加入申込みを2月から開始します。交通災害共済は一人年間3600円の掛け金で、万一の時に互いに助け合う制度です。日田市に住民登録していれば、加入することができます。加入を希望する人は、自治会を通して配布するパンフレットで内容を確認の上、申込書に必要事項を記入し、掛金を添えて班長にお渡しください。

☎市民課、各振興局・振興センターで申し込みも受け付けています。

☎市民課生活安全係 ☎②8204 (市役所1階)

マイナンバーカード 時間外に受け取りできます

■とき 2月25日(日) 午前8時30分～午後5時

■ところ 市役所1階 市民課 ※北側玄関をご利用ください。

※詳細は左記にお問い合わせください。

☎市民課窓口サービス係 ☎②8204 (市役所1階)

健康・福祉

2月は児童手当の支給月

10月から1月までの児童手当を2月5日(月)に振り込みますので、確認

ください。
※振り込みの時間は、金融機関によって異なります。
※現況届が未提出の場合は、支払が差止めとなりますので、早急に提出してください。

☎こども未来室家庭支援係 ☎②8292 (市役所1階)

2月は特別障害者手当・障害児福祉手当の支給月

11月から1月までの特別障害者手当・障害児福祉手当を2月9日(金)に振り込みますので、ご確認ください。
※次のような場合は手当が支給できなくなりますので、社会福祉課に必ず届け出てください。

- ・受給者が死亡又は市外に転出した
- ・病院等(診療所及び介護老人保健施設を含む)に3か月以上継続して入院した
- ・福祉施設(介護老人福祉施設や障がい者支援施設など)に入所した

☎社会福祉課障害福祉係 ☎②8290 (市役所1階)

食育健康料理教室

今回のテーマは「らっくらく！バランス朝ごはん」です。

■とき 2月16日(金) 午前9時30分～午後1時

■ところ ウェルピア1階 栄養実習室

■費用 500円(当日徴収)
■募集数 12人
■申込方法 下記に電話で申込み

■申込期限 2月8日(木)
☎健康保険課健康支援係 ☎②3000 (ウェルピア内)

離乳食教室

生後5～9か月の乳児の保護者を対象に離乳食教室を開催します。

■とき 3月1日(木) 午前10時～

■ところ ウェルピア1階 栄養実習室

■募集数 15人程度(先着順)
※託児はありません。お子さん同伴の人は見学と試食のみの参加もできます。

※左記に電話でお申し込みください。
☎電子申請有り。

☎健康保険課健康支援係 ☎②3000 (ウェルピア内)

自死遺族のつらい

大切な人を自死で亡くされたご遺族を対象に、気持ちの分かち合いを行います。

■とき 3月1日(木) 午後2時～4時

■ところ 大分県こころからだの相談支援センター(大分市)

■参加費 無料

※左記に電話でお申し込みください。
☎申込期限 2月22日(木)

☎大分県こころからだの相談支援センター ☎097・541・6290
☎社会福祉課障害福祉係 ☎②8290 (市役所1階)

「健康診査」の受診はお済みですか？

後期高齢者医療制度に加入している人を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見、早期治療のため、健康診査を実施しています。受診券の有効期限が、3月31日までとなっていますので、早めに受診してください。

なお、既に他の健診を受けた人や生活習慣病等の治療を定期的に受けている人は受診の必要はありません。

■受診の際に必要なもの
①後期高齢者医療被保険者証
②健康診査受診券

☎健康保険課国保・年金係 ☎②8271 (市役所1階)
☎大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097・534・1771

インターネットで自分の年金情報の照会ができます

自分の年金加入記録や保険料の納め忘れがないか、または将来の年金見込額を確認したいときは、日本年金機構ホームページ「ねんきんネット」(<http://www.nenkin.go.jp/>)をご利用ください。

☎日本年金機構日田年金事務所 ☎②6174
☎健康保険課国保・年金係 ☎②8271 (市役所1階)